

## 【2025春季生活闘争に関わる公務員連絡会の声明】

# 声 明

1. 公務員連絡会は、18日に人事院総裁と、そして本日国家公務員制度担当大臣と、それぞれ交渉を持ち、2025年春季要求に対する回答を引き出した。
2. 2025春季生活闘争において、連合各構成組織・各組合は、連合の「賃上げ分3%以上、定昇相当分を含め5%以上」「中小労組などは格差是正分1%以上を加えた18,000円以上・6%以上の賃上げ」を目安とする方針のもと、昨年を上回る要求をもって労使交渉に臨んだ。  
3月14日時点の連合の集計では、平均賃金方式の760組合の加重平均は17,828円・5.46%となり、昨年同時期比0.18ポイント増となった。賃上げ分が明確に分かる649組合の賃上げ分は12,571円・3.84%（同0.14ポイント増）となった。また、300人未満の中小組合（351組合）は、14,320円・5.09%で、昨年同時期比0.67ポイント増となった。中小組合の賃上げ率が5%以上となるのは、1992闘争（5.10%）以来33年ぶりである。  
さらに、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、時給75.39円（同4.29円増）と、昨年同時期を上回るとともに、時給の引上げ率は6.50%（同0.03ポイント増）と、一般組合員（平均賃金方式）をも上回っている。
3. このような中、公務員連絡会は連合に結集し、「真に生活改善につながる賃金の引上げ」を掲げ、公務・公共部門で働くすべての労働者の待遇改善をめざし、2025春季生活闘争を闘ってきた。2月17、19日の要求書提出以降、3月3、5日の幹事クラス交渉、12、13日の書記長クラス交渉を精力的に積み上げてきたところである。また、3月13日には、全国からの参加者を得て、中央行動を実施してきている。交渉過程において、公務員連絡会は、賃金引上げのほか、「60歳前後の給与カーブの連続性確保」や人事行政諮問会議「最終提言」に向けた検討状況、非常勤職員の処遇改善、超過勤務の縮減と要員の確保等の課題を中心に、現段階の考え方を質してきた。
4. 委員長クラス交渉委員による最終交渉で、人事院総裁からは、①俸給や一時金は、国家公務員の給与と民間企業の給与の実態を精緻に調査しその精確な比較を行い、適切に対処する、②特地勤務手当等や交通用具使用者の通勤手当について、必要な検討を行う、③定年の引上げに伴う、給与カーブの在り方については、他の制度と一体で検討を行う、④超過勤務の縮減について、適切に各府省に対する指導を行う、⑤非常勤職員の給与について、常勤職員の給与とのバランスをより確保しうよう取り組んでいく、等の回答があった。

また、国家公務員制度担当大臣からは、①優秀な人材を確保し、国家公務員が働きがいを持って生き生きと働けるよう、国家公務員の処遇改善に向けて取り組む、②令和7年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定する、③非常勤職員については、適正な処遇が確保されるよう関係機関とも連携して必要な取組を進める、④今後とも連絡会とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努める、等との回答があった。

5. これらの回答はいずれも、春季における課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞きながら検討を進めていく姿勢を確認したものの、要求に対して明確には応えておらず、決して十分とは言えない内容である。しかし、人事院勧告を基本とする賃金・労働条件決定制度のもとで、交渉過程において、各課題の現段階における関係当局の考え方や進捗状況を明らかにさせることができたことを踏まえ、春の段階における交渉の到達点と受け止める。今後、人事院勧告期に向け闘争態勢を堅持・強化していく。

6. 実質賃金のマイナスが続く中、中高齢層を中心に、組合員の不満感が増している。そのため、2025年度賃金については、好調な民間春闘の妥結状況を踏まえつつ、「若年層～中堅層～高齢層のバランスの取れた賃金体系の確立」を求めていく。2024勧告において人事院が示した、人事行政諮問会議「中間報告」等を踏まえた各種取組課題については、いずれも重要な内容が含まれることから、人事院に情報開示を求めつつ、我々との誠実な交渉・協議を求める。

長時間労働の是正については、改めて、政府、人事院の果たすべき役割を追求するとともに、労使間での協議を強化し、実質的な改善を図る。

臨時・非常勤職員については、我々の要求もあり、月例給や一時金の改善、任用のあり方の見直し、両立支援や休暇制度の改善などが図られてきているが、さらなる処遇改善と雇用安定を求め取組を強化する。

大規模災害が引き続き発生し、国民生活が脅かされる状況が続く中、公務・公共サービスの重要性がますます増大していることを踏まえ、中央・地方ともに、人員の維持・確保のために必要な施策を強力に推進することを求める。

7. 公務員連絡会は、国民の安心・安全の確保に向け、公務・公共サービス従事者として十分な役割と責任を果たしていく。また今後の、中小・地域民間労組、独立行政法人等関係組合の交渉強化に連帯し、すべての労働者の賃金引上げを実現するため、連合、公務労協に結集し、全力をあげる。

2025年3月24日  
公務員労働組合連絡会